

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 4 年 6 月 1 3 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和4年6月13日

- | | |
|-------|--|
| 開 議 | 午前9時30分 |
| 日程第1 | 仮議長の選任を議長に委任することについて |
| 日程第2 | 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市国民健康保険税条例の一部改正) |
| 日程第3 | 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市税条例等の一部改正) |
| 日程第4 | 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市都市計画税条例の一部改正) |
| 日程第5 | 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正) |
| 日程第6 | 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正) |
| 日程第7 | 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度岩出市一般会計補正予算第9号) |
| 日程第8 | 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号) |
| 日程第9 | 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号) |
| 日程第10 | 議案第33号 岩出市議会議員及び岩出市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第34号 岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第35号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第36号 岩出市行政財産使用料条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第37号 岩出市介護保険条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第38号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第39号 令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第40号 令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号） |

日程第18 議案第41号 市道路線の認定について

○田中副議長 おはようございます。

福山晴美議長は、病気療養のため、本定例会会期中の会議を欠席する旨の届出がありましたので、本定例会の会期中の議事運営につきましては、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、初日に引き続き、副議長の私、田中宏幸が議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、仮議長の選任を議長に委任することについて、議案第25号から議案第41号までの議案17件につきましては、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 仮議長の選任を議長に委任することについて

○田中副議長 日程第1 仮議長の選任を議長に委任することについてを議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長共に事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、本定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において、本定例会会期中における仮議長として、議会運営委員会委員長の玉田隆紀議員を指名します。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）～

日程第18 議案第41号 市道路線の認定について

○田中副議長 日程第2 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）の件から日程第18 議案第41号 市道路線の認定の件までの議案17件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、ネット岩出、吉本勸曜議員、質疑時間60分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

吉本勸曜議員、議案第30号の質疑をお願いいたします。

○吉本議員 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて、歳入の部でありますけれども、保健体育費負担金、小学校給食費並びに中学校給食費、810万円、640万円の減、合計1,450万円の減額となっておりますが、小中学校ともに何食分になるのか。また、当日の欠席でもこういう対応をされるのかもお聞きしたいと思います。

そして、歳出の部でありますけれども、社会福祉障害者総合支援給付費について、3款1項16目12節の926万8,000円の減、3款1項16目19節の3,699万1,000円の減であります。それぞれの減額の理由についてお聞きします。

続きまして、小学校費、学校給食費、設計監理委託料368万円の減、それと工事請負費160万円の減、それぞれの減額理由について、また計画どおりの事業はできているのか、についてお聞きをいたします。

続いて、繰越明許費の補正であります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業、1億4,713万1,000円の増額理由についてをお聞きいたします。

また、岩出マラソン大会実行委員会助成金として繰り出す理由についてをお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○田中副議長 答弁願います。

教育総務課長。

○南教育総務課長 おはようございます。吉本議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、保健体育費負担金の減額の理由については、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校閉鎖や学級閉鎖等により出席停止となった分の給食数の減によるものです。食数につきましては、小学校で3万1,153食、中学校で2万2,857食になります。陽性、または濃厚接触と指定された場合には、当日からの減額となっております。

続いて、3点目の小学校費、学校管理費の設計監理委託料の減については、入札差額による減額です。工事請負費の減については、岩出小学校体育館防水工事の工事面積の減による減額となります。事業については、年度当初の計画どおり完了しております。

○田中副議長 地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 吉本議員ご質疑の2点目にお答えいたします。

3款1項16目、障害者総合支援給付費における12節委託料及び19節扶助費の減額の主な理由につきましては、どちらも新型コロナウイルス感染拡大の影響により、デイサービスや短期入所、児童発達支援などが一時休園したこと、及び外出機会が減ったことなどに伴いサービスの利用件数が減少したことによるものです。

なお、自立支援医療給付費につきましては、心臓に係る入院医療の支給認定件数の減が主な理由になります。

○田中副議長 生活支援課長。

○森生活支援課長 吉本議員ご質疑の4点目についてお答えします。

住民税非課税等に対する臨時特別給付金給付事業については、令和4年2月18日より事業を開始し、対象者からの支給要件確認書または支給申請書の提出をもって、順次給付しております。

提出期限については、住民税非課税世帯は市が対象者に支給要件確認書を発行した日から原則3か月以内、住民税課税世帯であるものの家計に急変のあった世帯は令和4年9月30日までとなっており、令和4年まで経費を繰り越す事業となります。

当該事業では、6,060世帯への給付を見込んでおりますが、令和3年度は4,598世帯へ給付しており、残りの1,462世帯への給付が令和4年度に見込まれるため、1世帯当たり10万円を乗じた給付金、1億4,620万円と給付に伴う通信運搬費及び手数料93万4,000円の計1億4,713万1,000円を繰越明許費として補正するものです。

○田中副議長 生涯学習課長。

○中西生涯学習課長 吉本議員の繰越明許費補正、岩出マラソン大会実行委員会助成金、繰り越す理由は、のご質疑についてお答えいたします。

令和3年度の岩出マラソン大会は、市制施行15周年記念大会として、本年3月13日に開催予定で準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大していた、こういう状況のため開催が難しい状況ということで、やむなく延期としたものでございます。大会予算から令和3年度の準備に要した費用115万9,000円を差し引いた284万1,000円を繰り越すものでございます。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業についてであります。最近、山口県阿武町におきまして、振込での誤りがあり大きな問題になっておりますが、本市の振込方法等、チェック体制はどのようなふうになっているのか、お聞きします。

また、フロッピーディスクを使用するということもありましたけれども、岩出市においてフロッピーディスクを使用しているようなことはあるのかどうか。また、永年保存とかいうデータの保存がありますけれども、その中にフロッピーディスクは使用されているのか、保存しているのかどうかもお聞きしたいと思います。

次に、岩出マラソン大会実行委員会助成金でありますけれども、令和4年度の大会のスケジュールについてどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○田中副議長 答弁願います。

生活支援課長。

○森生活支援課長 ちょっと今のご質疑の前に、先ほど言わせていただいた金額が間違っておりましたので、訂正させていただきます。繰越明許費で補正する通信運搬費及び手数料は93万4,000円と申し上げましたが、93万1,000円になります。

続きまして、質疑のほうに回答させていただきます。

本市の振込方法とチェック体制については、まず振込先の銀行、口座番号、預金種別、名義人など記載された支給申請書等を基に、専用の給付金システムに内容を入力し、入力者のほかに最低2名が確認した後、入力内容を基に、支払調書と振込用の電子媒体を作成します。そして、支払調書の決裁後、インターネットバンキングにて銀行に電子媒体を伝送し、対象者に給付金が振り込まれます。

山口県では、電子媒体とは別に、本来不要である一世帯へ全ての給付金を振り込む内容の振込用紙を銀行に提出したことにより今回の問題となりましたが、本市では、当該給付金については、振込用紙を扱っておりませんので、同様の問題が発生することはございません。

なお、本給付金については、フロッピーディスクは使用しておりません。

○田中副議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○中西生涯学習課長 吉本議員の令和4年度中のマラソン大会のスケジュールという再質疑にお答えをいたします。

本来の岩出マラソン大会、通常開催分は3月の第2日曜日に開催をしてごさいます。令和3年度の延期としております大会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況、これを踏まえながら、そのほかの市のイベント等の日程も勘案して、11月下旬の開催を検討しているところをごさいます。実行委員会の中で協議の上、決定していくということになります。

○田中副議長 再々質疑ありませんか。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 岩出市の中でのフロッピーディスクの使用についてお聞きしたいと思います。

○田中副議長 答弁願います。

会計管理者。

○広岡会計管理者 吉本議員の再々質疑にお答えいたします。

岩出市では、現在のところ、フロッピーディスクによる振込というのは行っておりません。全て、大量の振込になりますと、インターネットバンキングといたしまして、インターネットを通した振込を行っております。

山口県の阿武町におきましては、フロッピーディスクと、その上に紙の振込用紙使用していたということで、このような紙も使うということで、二重の振込になったというふうに聞いております。

岩出市では、インターネットで確認した上で振込をしております。

○田中副議長 続きまして、議案第38号の質疑をお願いいたします。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 議案第38号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

小学校費、中学校費、体育施設費に備品購入費が計上されております。これ冷水機というふうにお聞きをしておりますけれども、ペダルを踏んだら噴水のように出てくるような冷水機なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

また、児童生徒が、今、学校に通うのに水筒を持って、飲み水を確保していると思うんですけれども、いまだにこういうものが必要なのかどうか。どういうふうな目的で設置をするのかをちょっとお聞きしたいと思います。

次に、9款4項2目の公民館費、工事請負費1,615万円の内訳についてであります。空調費と聞いておりますけれども、空調関連にしたら、えらい大きな金額だなというふうに思いますが、どういうふうな内容になっているのか、お聞きしたいと

思います。

続いて、9款5項4目12節の学校給食運営費についてであります。委託料96万円が計上されております。インターネット環境を構築する目的についてをご説明いただきたいと思います。

以上です。

○田中副議長 答弁願います。

教育総務課長。

○南教育総務課長 吉本議員のご質疑1点目と3点目についてお答えいたします。

まず、小学校費、中学校費について空気清浄機と冷水機を、体育施設費については冷水機を計上しております。

空気清浄機につきましては、保健室の衛生環境向上と感染防止徹底のため設置いたします。冷水機につきましては、各小学校に1基、各中学校に2基ずつ、校舎内の職員室に近い廊下に設置する予定です。体育施設費については、総合体育館、市立体育館及び市民プールに各1基ずつ設置する予定です。

この冷水機は、非接触型のセンサー式で、児童生徒の水筒などに給水して使用するものであり、直接口をつけて飲む従来型の形式ではなくて、感染防止対策とともに、熱中症対策として設置するものです。

続いて3点目、学校給食運営費のインターネット環境の構築についてですが、栄養士等が行う学校への出前授業をオンライン化することで、児童生徒と直接接する機会を減らして、感染リスクの軽減を図ることを目的として構築いたします。

○田中副議長 生涯学習課長。

○中西生涯学習課長 吉本議員の公民館費の工事請負費の内訳について、ご質疑にお答えいたします。

上岩出地区公民館の避難所としての機能強化を図るため、空調設備改修するものでございます。金額的なところでございますが、家庭用の空調ではなくて、大きい会議室等を集中的に管理している空調設備費になりますので、これだけの費用かかるというところでございます。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中副議長 これで、ネット岩出、吉本勸曜議員の質疑を終わります。

2番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第30号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 おはようございます。それでは、ただいまより、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度岩出市一般会計補正予算第9号）の農業次世代人材投資資金における減額補正について、減額した理由は一体何なのか、お聞かせください。

また、有害鳥獣捕獲事業等補助金における減額補正についても、減額の理由をお伺いしたいと思います。

また、岩出市商工会補助金における減額補正についても、同じく減額の理由は一体何なのか、お聞かせください。

また、中小企業資金利子補給金における減額補正についても、減額の理由をお聞かせください。

それと、観光イベント事業補助金における減額補正についてであります。これも同様、減額の理由は一体何なのか、お聞かせください。

岩出市住宅耐震化促進事業費補助金における減額補正について、減額の主な理由は何か。また、実績についてどうなっているのか。そして、今後の周知啓発への取組は、についてお聞かせください。

○田中副議長 答弁願います。

産業振興課長。

○竹中産業振興課長 玉田議員ご質疑についてお答えいたします。

農業次世代人材投資資金の減額理由についてですが、農業次世代人材投資資金の受給者を1件見込んでいましたが、資金の交付要件に該当する新規就農者がなかったためです。

続きまして、有害鳥獣捕獲事業等補助金の減額理由についてですが、イノシシの有害捕獲頭数の減少によるもので、当初、イノシシ380頭の捕獲を予定していましたが、年度末実績で、イノシシ28頭と大幅減少となったため、予算の減額をするものです。

続きまして、岩出市商工会補助金の減額理由についてですが、新型コロナウイルス感染の影響で、予定していたイベントや事業が実施できなかったためです。

なお、主な内容は、プレミアム付商品券事業について、新型コロナウイルス感染症対応事業として、25%プレミアム付商品券事業を実施したことにより、通常予定していた商品券事業を中止したため394万8,192円の減額、商工会主催イベント等を中止したため184万5,826円の減額、青年部女性部対策事業を縮小したため85万6,077円の減

額など、合計666万2,000円の減額、またそれと併せて、新型コロナウイルス感染症対応事業として実施したプレミアム付商品券事業の精算により185万2,000円の減額としています。

続きまして、中小企業資金利子補給金についてですが、国のコロナ対応支援策により、無利子や低金利資金の切替え等により、現在のところ、減少傾向になっているものと考えています。

続きまして、観光イベント事業補助金の減額理由についてですが、観光イベント事業の主な補助内容としては、11月に開催しております紀州根来寺かくばん祭りの事業経費として交付をしておりますが、新型コロナウイルス感染症により、従来の形でなく、祭りの規模を縮小した形で、旧和歌山県議会議事堂を会場として活用したため、補助金額が減額となりました。

○田中副議長 都市計画課長。

○正木都市計画課長 玉田議員のご質疑、岩出市住宅耐震化促進事業費補助金における減額補正についてお答えさせていただきます。

減額補正についてですが、予算計画の件数を実績が下回ったためのものであり、その中でも18節の岩出市住宅耐震改修事業費補助金のうち、設計、改修の総合的実施分の667万1,000円の減額が最も大きな原因となります。

総合的実施については、当初予算時、15件の実施を見込んでおりましたが、7月時点で17件の実施が見込まれるため、9月議会で2件分の増額補正を行っていただき、予算計画を17件に見直しましたが、その後、申請者の方の自己都合により5件の取りやめがあったことから、減額に至っております。

令和3年度の実績についてですが、12節の岩出市木造住宅耐震診断事業等実施委託料において、木造の耐震診断が28件、設計審査が9件となり、18節の岩出市住宅耐震改修事業費補助金において、耐震改修が12件で、非木造の耐震診断及び耐震ベッドシェルターの設置についてはございませんでした。

今後の周知啓発への取組についてですが、広報いわで、市ウェブサイトへの掲載をはじめ、旧耐震基準、昭和56年5月以前の住宅を対象とした戸別訪問や診断実施者へのダイレクトメールの送付による働きかけ、また各公共施設へのチラシの設置やラジオ、広報タイムでの周知を行うなど、今後も市民の関心を高め、一人でも多くの方の実績につながるよう、住宅耐震化に対する意識の高揚に取り組んでまいります。

以上です。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 2点再質疑を行いたいと思います。

まず1点目ですが、有害鳥獣捕獲事業等補助金の部分ですが、イノシシの捕獲頭数がかなり減少しているということが、要因は何が考えられるのか、お聞かせください。

それと、岩出市住宅耐震化促進事業についてであります。申請者が取りやめをした原因についてお聞かせください。

○田中副議長 答弁願います。

産業振興課長。

○竹中産業振興課長 玉田議員の再質疑につきましてお答えさせていただきます。

イノシシの捕獲頭数の減少についてですが、和歌山県の見解ですが、令和2年10月に県内で豚熱感染野生イノシシが確認できたことにより、豚熱感染拡大に伴い、県内のイノシシ生息数が一時的に減少していると考えています。

○田中副議長 都市計画課長。

○正木都市計画課長 玉田議員の再質疑の2点目についてお答えさせていただきます。

申請者が取りやめた原因についてですが、コロナ禍において、外部の人が家に入りやすくなることへの不安のほか、資金面の問題で取りやめた方もいらっしゃいました。

○田中副議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中副議長 続きまして、議案第38号の質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 続きまして、議案第38号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第1号）について質疑を行いたいと思います。

提案理由の中に、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連事業とは一体何なのか、また事業内容について、そして事業費についてどれぐらいの予算なのか、お聞かせください。

○田中副議長 答弁願います。

生活支援課長。

○森生活支援課長 玉田議員ご質疑の国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連事業とは何かについてですが、今回補正として上げさせていただきましたのは、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業でございます。

まず、事業内容ですが、社会福祉協議会で実施する緊急小口資金等の特例貸付けにおいて、総合支援金の再貸付け等を終了した世帯や再貸付けについて不承認とされた世帯に対し、就労による自立を図るため、最大3か月間、支援金を支給するものになります。当該事業は、令和3年7月から事業を開始しておりますが、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策により申請期限が6月末から8月末まで延長となりました。

次に、事業費ですが、申請期限の延長に伴い、通信運搬費及び振込手数料として7万2,000円、支援金として平均1世帯当たり8万円に延べ152か月を乗じた1,216万円の計1,223万2,000円を補正予算として増額計上させていただいております。当初予算と合わせ、総額2,650万8,000円の事業になります。

○田中副議長 子ども・健康課長。

○福田子ども・健康課長 玉田議員のご質疑の国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連事業において、今回補正予算として計上させていただきましたのは、子育て世帯生活支援特別給付金事業でございます。

まず、事業内容ですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うことを目的に、特別給付金を支給するものです。対象児童は、令和4年4月分の児童扶養手当を受給する独り親世帯の児童、令和4年度住民税非課税世帯の児童、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し収入が児童扶養手当を受給している世帯や、住民税非課税世帯と同じ水準となっている世帯の児童になります。

次に、事業費ですが、消耗品や印刷製本費、システム改修費等の事務費が185万4,000円、給付金については児童1人当たり5万円で、独り親世帯の児童分が1,038人分、5,190万円、住民税非課税世帯等の児童分が619人分、3,095万円、総事業費8,470万4,000円を補正予算として計上させていただいております。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中副議長 続きまして、議案第41号の質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 続いて、議案第41号 市道路線の認定について、金池53号線、安上30号線は、公共下水道に接続をしているのか、お聞かせください。

○田中副議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員ご質疑の金池53号線、安上30号線は、公共下水道に接続しているのかについてお答えいたします。

金池53号線は公共下水道に接続していますが、安上30号線については6次認可で整備予定となっております。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 ただいま答弁で、30号線については第6次認可ということでありましてけども、この第6次認可の完成はいつなのか、お聞かせください。

○田中副議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員の再質疑、6次認可はいつ完成ですか、についてお答えいたします。

令和9年度までに整備する予定となっております。

○田中副議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中副議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第25号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案第25号については、3点お聞きしたいと思います。

まず1点目は、今回の条例改正に伴う影響額と対象人数というのが何人なのかと。

2点目に、3月末でこの議案については専決処分を行っているわけなんですけど、この改正に関しては、国保の運営協議会という関係はどのように対応されているんでしょうか。開かれているんでしょうか。

3点目には、3月議会で税率改正議案というのが審議をされてきています。この専決処分については、なぜ6月議会の上程議案になったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田中副議長 答弁願います。

保険年金課長。

○佐野保険年金課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目の条例改正に伴う影響額、対象人数はについてでありますけど、令和4年6月7日現在、基礎課税額の課税限度額を引き上げることによる影響人数は19人で、

影響額は183万8,610円の増、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を引き上げることによる影響人数は16人で、影響額は88万7,116円の増となっております。

2点目の3月末で専決処分を行っているが、この改正に関して、国保運営協議会は開かれたのか、についてであります。令和4年2月3日開催の岩出市国民健康保険運営協議会において、国の税制改正の内容をまとめた資料を基に説明しております。

3点目の3月議会で税率改正議案が出てきているが、今回提出の議案がなぜ6月議会の上程案なのかについてであります。地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日公布、4月1日施行されたことに伴うものでございます。3月議会では税率改正の議案を提出いたしました。本議案は、国保税の課税限度額について改正したもので、基礎課税額の限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を19万円から20万円に引き上げるものでございます。4月1日施行のため専決処分を行い、6月議会でご承認をいただくものでございます。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 2月にこの議案に関係しての国保の運営協議会が開かれてきているところで、本来ならば3月議会で上程しているような、そういう自治体もあるんですが、その辺との関係でいうと、岩出市はなぜ3月に上程されなかったのかという点、その辺、3月には上程されないような理由があったのかどうかという点、この点だけお聞きしたいと思います。

○田中副議長 答弁願います。

保険年金課長。

○佐野保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

国会審議の経過で、令和4年1月28日に地方税法等の一部を改正する法律案が衆議院で受理され、3月22日に参議院可決後、3月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布、4月1日から施行されております。

6月中旬の当初納税通知書の発送に向け、本賦課処理を行う必要があったことなどから、総合的に判断して専決処分したものでございます。

○田中副議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中副議長 続きまして、議案第30号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第30号 令和3年度一般会計補正予算については、8点お聞きをしたいと思います。

まず1点目には、市民税について、個人市民税と法人市民税、ここで大幅な税収増を見込んでいくわけなんです、市民税の納税義務者について、当初の見込人数、この予測と比較については、どのようになっているんでしょうか。法人市民税については、企業数などについても、当初見込みからの比較数、この点についてはどのようになっているのかという点、お聞きしたいと思います。

2点目に、地方交付税については、いつも国による計算方法という形で算定しているというふうに言っているわけなんです、しかし、6億7,000万円、7億円近くの見込み違いというのが出てきています。この点について、市の認識について、まずお聞きをしたいと思うんです。

3点目は、12ページに不動産の売払い、法定外公共物ということで説明がありましたけれども、その内訳についてお聞きをしたいと思います。

19ページの生活保護費の扶助費ですね、これが対象減になったという説明でした。推移数についてどのようになっているのかという点、お聞きしたいと思います。

20ページについては、2トン車、これが2台、調達ができなかったということでした。その後、現時点で予定していた車というのは、実際に、今現時点では調達できているのかどうかという点、この点をお聞きしたいと思います。

6点目には、ごみ処理の施設を建設していくという必要があるということから、基金に対して積み上げられてきています。現在使用しているごみ処理施設の耐用年数というのは、現時点で、市としていつまで今の施設を稼働する予定と想定しているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

商工会の補助金850万円の減額、先ほど若干説明ありましたがけれども、改めて減額の理由と商工会への補助基準ですね、この補助基準の算定方法というのが、どのように計算されているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

最後に8点目に、減債基金に2億5,000万円積み立てられています。今現在の市としての起債状況、この内訳についてお聞きをしたいと思います。

○田中副議長 答弁願います。

税務課長。

○西岡税務課長 増田議員の質疑についてお答えします。

1点目の市民税の納税義務者の当初見込人数予測との比較数については、当初見込人数2万5,600人に対し、実績数2万6,467人となり、867人の増となっております。

次に、法人市民税の企業数の当初見込みからの比較数については、当初見込数1,006法人に対し、実績数1,120法人となり、114法人の増となっております。

○田中副議長 財務課長。

○西浦財務課長 議員ご質疑の2点目、3点目、8点目についてお答えいたします。

まず2点目の地方交付税の補正についてですが、令和3年度におきましては、国の補正予算に伴いまして、普通交付税の再算定が行われ、12月に3億3,842万4,000円が追加交付されたことにより、大幅に予算との乖離が生じております。

地方交付税は、国から配分される財源であり、市独自で予算を見積もることが困難であることから、地方財政計画を基に予算を計上せざるを得ないため、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、3点目の不動産売払い、法定外公共物の場所と内訳についてですが、不動産売払収入の内容は法定外公共物等であり、単独利用が困難等の理由により不要となった土地等を売却しました。売却場所は、根来の里道水路で3件、岡田の水路、赤垣内の里道、安上の道路、西国分の宅地、金屋の里道、金池の水路の計9件です。

また、法定外公共物以外に普通財産についても3件公売を実施しており、西野及び紀泉台については土地のみ、高塚については旧公営住宅であるため、土地及び建物をそれぞれ売却しました。

続きまして、8点目の減債基金の積立てについて、現在の起債状況の内訳についてです。令和3年度末における一般会計の起債残高は55億6,001万4,528円となっております。内訳は、臨時財政対策債で41億9,497万1,637円、一般単独事業債で8億1,570万5,594円、学校教育施設等整備事業債で3億3,921万6,916円、その他の地方債で2億1,012万381円となっております。

以上です。

○田中副議長 生活支援課長。

○森生活支援課長 増田議員ご質疑の4点目についてお答えいたします。

過去5年間の生活扶助費と対象者の推移についてですが、平成29年度は、扶助費7億1,424万4,713円、延べ人員5,060人、平成30年度は、扶助費7億3,347万7,547円、延べ人員4,937人、令和元年度は、扶助費6億7,147万3,312円、延べ人員4,700人、令和2年度は、扶助費6億8,756万3,785円、延べ人員4,480人、令和3年度は、扶助費7億929万6,244円、延べ人員4,450人となっております。扶助費については、近年増加傾向にありますが、延べ人員については減少傾向となっております。

なお、今回の4,291万4,000円の減額補正については、当初予算時の生活保護世帯

数及び人員見込数を実績が下回ったためのものであります。

○田中副議長 クリーンセンター所長。

○大島グリーンセンター所長 増田議員ご質疑の5点目についてお答えいたします。

2トン車2台調達できなかった理由ですが、コロナ禍により半導体等の自動車部品の調達にめどが立たず、年度内の納車が見込めなかったことから、やむを得ず事業を中止したものであります。

現在のごみ収集に関しましては、市内全域を2トン車と4トン車により収集を行っておりますが、ハイツやマンションなど道路幅の狭い地域では4トン車から2トン車での収集に転換する方向で、令和3年度は考えておりました。このようなことから、令和4年度につきましては、令和3年度で事業を中止したのを契機に、全体の計画の見直しを行い、結果、4トン車2台と老朽化している2トン車1台の計3台を廃車しまして、ボディが2トン車と同じで、2トン車よりも積載量が多くなる3トン車3台を購入する3トン車級ごみ収集購入事業とさせていただいております。

なお、この事業の現時点での調達状況につきましては、令和4年5月30日付で3トン級3台の契約が完了しております。

続きまして、増田議員ご質疑の6点目にお答えいたします。

現在の施設は、環境に配慮したごみ処理施設として、平成20年度から稼働しております。現施設の稼働予定ですが、施設の建築物の耐用年数は50年となっており、令和40年までの稼働予定となりますが、ごみ処理施設の安定的な運転及び長寿命化を図るため、5か年ごとの事業計画による長期包括契約によりまして、おおむね20年をめぐにごみ処理施設に係る機械類等の基幹改良工事といたしまして、大規模な修繕工事を計画しているところです。

○田中副議長 産業振興課長。

○竹中産業振興課長 商工会補助金における減額理由についてですが、玉田議員にお答えしましたとおり、新型コロナウイルス感染の影響で予定していたイベントや事業が実施できなかったためです。

また、補助基準の計算方法についてですが、岩出市商工会補助金交付要綱に基づき、商工会から提出された事業計画及び収支予算書等を厳正に精査した上、商工振興に寄与する事業であるか判断し、必要な経費を算出しております。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 商工会の補助金なんですが、事業計画を基に、当初計画をしているとい

うことでした。当初の計画の総額、これについては、総額幾らだったんでしょうか。この点を再度お聞きしたいと思います。

それと、ごみ処理の建設関係なんですが、基金を積み立てていくわけなんですが、市としては、基金は次の焼却場を建設していく上で、幾らぐらいまで基金が必要だというふうに積み立てていかなきゃいけない金額ですね、どれぐらい必要だというふうに認識をしているんでしょうか。この点だけお聞きしたいと思います。

○田中副議長 答弁願います。

クリーンセンター所長。

○大島クリーンセンター所長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

建設を予定しているのではなく、基幹改良工事ということのご説明をさせていただきました。この工事費の概算額につきましては、現在、まだ未定となっておりますが、大規模修繕を実施する際には、基金に併せて国の補助金を活用する予定となっております。

○田中副議長 産業振興課長。

○竹中産業振興課長 増田議員の再質疑にお答えさせていただきます。

商工会補助金当初予算といたしましては872万5,000円、補正といたしまして、プレミアム付商品券事業として1億4,560万円を補正しております。合計1億5,432万5,000円が予算額となっております。

○田中副議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 ごみの焼却施設については、以前のあれでも何十年という、そういう延命措置を含めて稼働されてきたと思うんですね。基本的には、現在のクリーンセンターについても、大体何十年間稼働はできるんだということが、最初から想定されていると思うんですね。

その点でいうと、基本的に、今のごみ処理施設の基本的な稼働年数ですね、それは23年でしたかね、稼働されたと思うんですけども、そこから言うと、何年ぐらいを見込んで建てられたのかという点、それをちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○田中副議長 答弁願います。

クリーンセンター所長。

○大島クリーンセンター所長 増田議員の再々質疑についてお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、おおむね建物が50年というところで、それに伴ってごみ処理施設を安定的に運転させてもらおうと。その中で、長寿命化を図るため

に、機械類等の更新ですね、そういうものを行うのに、おおよそ20年ほどが必要で
すというところで、この大規模修繕費のために基金を積み立てているところです。

○田中副議長 続きまして、議案第32号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 32号については、2点お伺いしたいと思います。

介護認定の審査会の回数減というふうにされていきました。この回数減の理由は何
かという点と、新規に介護認定をする必要があった場合の対応については、市とし
てはどのように行ってきたのかという点、この点だけお聞きしたいと思います。

○田中副議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目、介護認定審査会の回数減の理由につきましては、新型コロナウイルスに
係る要介護認定の臨時的な取扱いとして、申出により審査会を経ず、認定有効期間
を12か月間延長できるため、審査会の回数が減少しております。

加えて、令和2年度から更新申請の方で状態が安定している場合は、全ての介護
度において、2年間の認定有効期間を適用したことにより、次回更新が令和4年度
となり、令和3年度の更新申請に係る審査必要件数が減少したためです。

続いて2点目、新規に審査する必要性のあった場合の対応についてですが、新規
申請は認定審査が必要ですので、全てのケースについて審査会を開催しております。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中副議長 続きまして、議案第38号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 38号については、1点目に、会計年度の任用職員、これを2名、11ペー
ジのところ、必要だというふうになっているんですが、この配置の部署と、その
仕事の内容についてお聞きをしたいと思います。

2点目の小学校、中学校への冷水機とか浄水器、この点については、先ほど玉田
議員のほうでしたかね、詳しく説明がありましたので、これについては通告してい
ますけれども、この点については答弁のほうはもう結構です。

○田中副議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

会計年度任用職員2名の配置部署は地域福祉課で、仕事内容は、主に障害福祉に係る事務補助となります。

○田中副議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中副議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第25号から議案第41号までの議案17件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第25号から議案第41号までの議案17件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○田中副議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月21日火曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月21日火曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時34分)